

平成29年第5回
中札内村議会臨時会会議録

平成29年11月28日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 山崎恵司君 総務課長 阿部雅行君
住民課長 坂村暢一君

◎教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 高桑浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

- | | | |
|---------|--------|--------------------------------|
| 日 程 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 承認第 5号 | 平成29年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について |
| 日 程 第 4 | 議案第75号 | 中札内村長の期末手当の特例に関する条例の制定について |
| 日 程 第 5 | 議案第76号 | 平成29年度中札内村一般会計補正予算について |

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第5回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番北嶋議員と7番中井議員を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（高橋和雄君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

◎日程第3 承認第5号 平成29年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について

○議長（高橋和雄君） 日程第3、承認第5号、平成29年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、衆議院議員選挙の執行などのため、補正予算が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） それでは補足説明を、阿部総務課長お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー２番、平成２９年度一般会計補正予算（第６回）（平成２９年専決第５号）をご用意願います。

７ページをお開きください。

歳出、２款総務費、５項選挙費、４目衆議院議員選挙費、説明欄、報酬から委託料まで合計３１０万６、０００円、この追加は１０月２２日に投票が行われた第４８回衆議院議員総選挙に係る経費で、特定財源として同額、衆議院議員総選挙委託金を追加しております。

８ページをお開きください。

４款衛生費、１項保健衛生費、２目環境衛生費、説明欄、焼却炉使用料６６万６、０００円の追加は、エゾシカ駆除について焼却炉を使用するハンターによる捕獲頭数が例年を大きく上回ったことにより追加を行ったものです。

例年は、４０～５０頭ですが、今年は８５頭の焼却炉処理を行っております。

財源につきましては、地方交付税により必要な額を追加するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから承認第５号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第５号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

承認第５号、平成２９年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを採決いたします。

承認第５号の専決処分について、承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第５号の専決処分は承認されました。

◎日程第４ 議案第７５号 中札内村長の期末手当の特例に関する条例の制定について

○議長（高橋和雄君） 次に、日程第４、議案第７５号、中札内村長の期末手当の特例に関する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いいたします。

(森田匡彦村長登壇)

○**村長（森田匡彦君）** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内村長としての公約の一つで、トップとしての姿勢を示すため、新たに条例を制定して、私の任期において、今年度から復活させた期末手当役職加算を村長分のみ再凍結するものです。わずかな金額ではありますが、住民サービスの向上を図るために執り進めるものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○**議長（高橋和雄君）** 補足説明を、阿部総務課長お願いします。

○**総務課長（阿部雅行君）** 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー1番、議案の3ページをご覧ください。

条例は1条のみですので、法制執務上、第1条という謳い方はいたしません。

「村長の期末手当の額は、中札内村長等の給与等に関する条例第5条第2項に関わらず、同項の規定により支給することとなる額から、給料月額に100分の15を乗じて得た額の同項の表に掲げる割合を乗じて得た額を減じた額とする」といたします。

簡潔に申しますと、村長については15パーセント加算を行わないで期末手当を支給するとしております。

附則で、施行期日は12月1日とし、12月に支給する期末手当に反映することとし、第2項で、この特例条例は現村長の任期4年間に限るとしております。

以上で補足説明を終わります。

○**議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明が終わりました。

議案第75号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**議長（高橋和雄君）** 質疑がないようですので、質疑を終わりたいと思います。

議案第75号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**議長（高橋和雄君）** ないようですのでこれで討論を終わります。

議案第75号、中札内村長の期末手当の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第76号 平成29年度中札内村一般会計補正予算について

○**議長（高橋和雄君）** 日程第5、議案第76号、平成29年度中札内村一般会計補正予

算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いいたします。

(森田匡彦村長登壇)

○村長（森田匡彦君） 只今、議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ271万1,000円を追加し、総額を40億7,979万円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） それでは補足説明を、阿部総務課長お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、平成29年度一般会計補正予算、第7回をご用意いたします。

7ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、期末手当の減額は、先ほどの村長の15パーセント加算凍結分による減額が18万2,000円、現村長の在職期間が8割であることから34万9,000円、合計53万1,000円の減額となります。

10款教育費、5項社会教育費の旅費と負担金補助交付金ですが、これは平昌オリンピック観戦ツアーに係る職員等の旅費とツアー参加者の補助金を追加するものでございます。

職員等の旅費は、1人あたり42万4,310円で4人分、169万8,000円を追加し、補助金は一般参加者1人5万円を3人分、15万円追加し、高校生以下1人約19万9,000円を7人分、計約139万4,000円、合わせますと154万4,000円を追加するものです。

特定財源として、昨年、スポーツ振興のためにとふるさと納税され、スポーツ振興基金に積み立てを行った25万5,000円を追加いたします。

6ページの歳入ですが、地方交付税の普通交付税245万6,000円を歳出に見合う額として追加し調整を行ったものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第76号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 7ページの社会教育振興費の補助金、154万4,000円ということで、一般3人、高校生以下7人ということで、154万4,000円の追加ですが、今日現在の応募状況の内訳について、どのような状況になっているのか伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 現在までの応募状況ですけれども、高校生以下、具体的には中学生が6名と一般村民が1名、募集の10名のうち、合計7名の応募をいただいているところであります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか、質疑ございませんか。

3番、黒田議員。

○3番（黒田和弘君） そうすると、説明があった一般参加者3人に、高校生以下が7人ということで、いずれにしてもこの数字の範囲内の形で終わっているということですね。先ほどの説明では、一般が3人で高校生以下が7人ということだから、その10人が15万4,000円ということで、今聞いた状況としては、中学生が6人、一般については1人ということで、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ご質問のとおりで、10人の枠のうち、一般が1人、高校生以下が6人ということで、明日まで募集期間をとっておりますので、残りは3人ということでございます。

○議長（高橋和雄君） はい、そのほか。

6番、宮部議員。

○6番（宮部修一君） 同じくこの平昌オリンピックの応援・観戦についてですが、選考会が12月末に行われるということで、まだはっきりと決まってないわけですが、もし選考に外れたような場合ですね、そういった時はこの応援ツアーというのはどうするのか。その辺何かお考えがあるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 村出身の押切姉妹の選考ということかなと思いましたが、押切美沙紀さん、麻李亜さんにつきましては、有力な候補として期待されているのですが、その選考会の結果の有無に関わらず、この応援観戦事業につきましては実施する予定です。

これは主としては、中札内でスピードスケートをやっている子ども達に将来オリンピックを目指して欲しいということで、その夢、目標を持っていただくための事業として捉えておりまして、願わくば、押切美沙紀選手、麻李亜選手についても選考を経て出場することを願っておりますし、その場合については力強い応援をしていきたいということでこの事業を組んでおります。

その結果の如何に関わらず、日本選手の応援ということについては、押切選手の参加の有無に関わらず出来ますので、そういったことも加えてこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

6番、宮部議員。

○6番（宮部修一君） 私も是非、押切姉妹には選考に残っていただいて、オリンピックに是非出ていただきたいなという1人でございます。先日、お父さんにお会いすることがあってお話を聞いたのですが、スピードスケートをやっているお姉さんについては、昨年、股関節を痛めた影響で、今年あまり調子はよくないのだということでございますけれども、まあ何とか頑張って残っていただきたいと思います。

この応援ツアーはいいのですが、なかなか行けない人もかなり多いわけですので、前回あたりもそういった方々を対象に、村内の文化創造センターでパブリックビューイングを開催したと思うのですが、その時は、スケート協会あたりが実行委員を組んで行っていただいていたと思うのですが、今回仮に、スケートとボブスレーあたりで参加ということになると、なかなかスケート協会あたりが音頭をとるというのも、やってくれるのか、どうなのかという面もあるので、私は、教育委員会あたりが先頭を

切って、パブリックビューイングを開催してはどうかと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 実はスケート協会の役員の方と正式な場ではないのですけれども、情報交換として話をしております。スピードスケートに押切美沙紀選手が出場することになれば、前回のソチオリンピックの時と同じように、スケート協会主催で、パブリックビューイングを行いたいという意向を聞いております。

今ご質問にありましたように、仮にボブスレーだけになった場合につきましては、ボブスレー競技の団体がございませんので、その場合については教育委員会で開催することについては、そうなるのだろうなどは思いますけれども、その方向で検討したいと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

はい、そのほか。

4番、中西議員。

○4番（中西千尋君） 1点お聞きをしたいと思っておりますけれども、先にこれに関するツアーの旅費等の旅行会社から出ている資料をいただいたり日程等を聞かせていただいたのですが、オリンピックの時期ということもあって、本決まりではないでしょうけれども、28万から29万円という金額が提示されておりましたけれども、それらも含めて、これはこの金額での、10名になる予定でありますけれども、変わりがないのかどうか。旅行会社との再度の詰めがあるのか少しお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） いただいた見積もりで、今ご質問にありましたように、人数によって1万円の差は出ますけれども、仮に14名満度の場合については28万2,000円、それを下回った場合で10名以上の場合については29万2,000円という見積もりをいただいております。これにつきましては、通常例えば、一般の旅行商品に比べますと相当高いということになりますけれども、この中には、3日間の観戦に係る費用、いわゆるチケット代金も含まれておりますし、現在建設中で、オリンピック当日までには開通する予定であります新しい高速鉄道の費用も入っておりますので、これらを加えますと、一般の旅行商品よりは高くなっているということと、それからオリンピック期間中ということで、ホテルの代金についても通常の価格よりは、一般的に相当高くなるということもありますので、こういった金額での見積もりになっているということでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番、中西議員。

○4番（中西千尋君） すみません。再度。

これはJTB1社からの見積もりでありましたけれども、これは1社からの見積もりで、今後人数が決まり次第、再度調整をするということですのでよろしいでしょうか。

お考えをお聞かせいただければ。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 本来であれば、通常、国際交流事業などにしても、複数社の見積もりを取って、一般的には安いところということなのですけれども、総合的に判断して業者を決めております。

今回の場合は、チケットの発売が11月末で締め切られるということと、その間、正規

な見積もり合わせをする時間がないということ、チケットを確保しなければならないということがありましたので、確保できる場所ということと、旅行代理店として信頼のできる場所ということで、取引もありますし、JTB北海道帯広支店を選んだということでございます。

一番大きな理由はチケットの確保を急いでしなければならなかったということが、この1社見積もりとなった理由であります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番、中西議員。

○4番（中西千尋君） チケット代金に分かりましたら教えていただきたいと思います。

以前にちらっとお聞かせいただいたかとは思うのですが、3日間、スケート2回、ボブスレー1回という、そのA席でのチケット代金か何かがこの見積もりの中ではっきりしていれば、少しお聞かせいただきたいのですが、

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 3日間のチケット代金はすべてカテゴリAということで、AとBという2段階があるのですが、Aの方がいい席ということで理解しております。正確な金額ではありませんが、約3万1,000円という金額でございます。1日につき

3日間で、9万円を少し超える金額になります。

○議長（高橋和雄君） はい、そのほか。

よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わりたいと思います。

議案第76号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので討論を終わりたいと思います。

議案第76号、平成29年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第5回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時28分